

第12回 東京地方自治研究集会

憲法を守り、いかに 地方自治が しきるまち 東京を

日時◎2018年12月9日(日) 会場◎明治大学駿河台キャンパス
9:30~16:30 リバティータワー

◎プログラム
9:30~
13:00~

全体会
8分科会・1講座

参加費無料

記念
講演

地方自治・地域再生を
めぐる対抗軸と展望
— 東京都政を住民の手に
取り戻すために —

◆講師

岡田 知弘氏

京都大学・大学院教授

1954年 富山県高岡市生まれ
京都大学経済学部出身
1996年より京都大学大学院経済学研究科教授
自治体問題研究所理事長

◎主な著書

『【自治体消滅】論を超えて』(2014年)
『TPP・FTAと公共政策の変質 問われる国民主権、
地方自治、公共サービス(地域と自治体)』(2017年)
いずれも自治体研究社より



会場地図



〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

【最寄駅からのアクセス】

- 御茶ノ水駅(JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線) 徒歩約3分
- 新御茶ノ水駅(東京メトロ千代田線) 徒歩約5分
- 神保町駅(都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線) 徒歩約5分

主催 第12回 東京地方自治研究集会実行委員会

事務局 東京自治労連

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館4F

TEL.03-5940-7951 / FAX.03-5940-7957

メール honbu@tokyo-jichiroren.org

第12回 東京地方自治研究集会にご参集下さい!



実行委員長
黒田兼一
(明治大学経営学部教授)

安倍政権の5年半は、労働者の実質賃金が低下し、貧困ラインも下がり、貯蓄なし世帯が急増するなど、労働者、市民の暮らしを悪化させてきました。その一方で、一部の大手企業や富裕層への富の集中をさらに強めています。アベノミクスは、働く国民にとって百害あって一利なしです。

2018年、年初から一気に進んだ韓国と北朝鮮の対話は、朝鮮半島の非核化と年内の終戦をめざすなどの板門店宣言が交わされ、史上初のアメリカと北朝鮮の直接対話を実現するところまで進みました。このような朝鮮半島の恒久平和をめざす対話の進展は、北東アジアの緊張状態を緩和し、武力によらない平和の構築を宣言する日本国憲法の実現につながる動きでもあります。ところが、安倍政権は、北朝鮮の核・ミサイル開発を口実に、「戦争する国づくり」「軍事大国化」をめざしているのです。いまこそ、安倍改憲にノーを突きつけ、歴史的な核兵器禁止条約に参加する日本への新たな歩みを実現するときです。

さて、今、自治体では、「骨太方針2018」で強化を求められた「経済・財政再生計画」に基づいて、医療・介護の「改革」、また行財政の徹底した「構造改革」が押しつけられています。

財界と政府は「公共サービスの産業化」と称し、AI、IoT、ロボットなどと並んで、地方自治体の業務そのものを、データ管理なども含めて、民間委託・アウトソーシングという形で、新たな産業を創出するという政策を一気に強硬に進めようとしています。この「公共サービスの産業化」政策は、学校給食や学校用務などの民間委託、指定管理者制度の推進、さらに役所の窓口業務の民間委託、公共施設等総合管理計画の推進、自治体情報のクラウド

化などとして進められています。それは2018年度を基本的な完成年度としており、2020年の最終完成年度に達成できるよう各自治体の取り組みを強化するよう求めています。これらによって住民サービスの質が低下する危険性がきわめて高いといわねばなりません。こうした動きと平行して、今年は大きな政治的課題が目白押しとなる可能性もあります。激変する時代状況を見据えながら、東京における自治、国民・都民の声が届く充実した自治にふさわしい東京の姿を求めて議論を交わしましょう。

多くの都民の皆さん、各分野で活躍されている皆さん、一堂に会して大いに論議を深めるために、今年も東京地方自治研究集会を開催します。

様々な要求、課題をもちよってぜひご参加ください。心待ちにしています。

分科会・講座のご案内

第1分科会

「地域医療構想と公的医療の役割」

～地域包括ケアを考える～

介護分野では、2017年4月より全ての自治体で総合事業が開始されました。一方、東京都病院経営本部は、「都立病院新改革実行プラン2018」を3月に発表しました。地域医療構想による病床削減、診療報酬改定と地域包括ケアで、自治体のかかわり方がどのように変わるのか? 介護事業所、介護労働者、介護を受ける人がどのような影響を受け、求められる医療、介護・福祉を考えます。

第2分科会

我が事丸ごと共生社会のねらいと課題

政府は、「我が事丸ごと地域共生社会」の名で、高齢者、障がい者、子どもたちの福祉を、地域に丸なげする一方で、公的責任を免れようとしています。そこでは個別事情や専門性が軽視され、提供する福祉が後退しかねません。障がい者も高齢者も人間らしく暮らせるにはどうすべきか。現状を把握し、今後の運動に役立てます。

第3分科会

セーフティネットのあるべき姿

生活保護利用者の医療機関の限定、ジェネリック医薬品の促進や資産調査の強化、基準引下げ等制度改悪の加速。国民健康保険では差し押さえを強化するのではなく、払えるように支援することも自治体の役割。無料低額診療の実態も周知されていない現状。こうした憲法違反の社会保障制度改悪が進む中、自己責任論ではなく、いかに様々な団体が連携し改善を図っていくべきかを考えます。

第4分科会

保育・子育て

～基準緩和で東京の“保育の質”を守れるのか～

待機児童が全国一多い東京。東京都は、企業など様々な事業者を参入させ、設置基準の緩和で、待機児童解消をはかるようとしています。この大都市・東京で、子どもたちが必要な保育を受けられ、安全で安心な“保育の質”をどう守るのか、今後の課題と運動を考え合います。

第5分科会

中小企業・中小商工業、地域経済

全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在です。2014年に成立した「小規模企業振興基本法」の理念の実現。そして、小規模事業者・地域経済を元気にするための課題と自治体の役割を協議します。

第6分科会

いつまでも住み続けられる私たちのまち東京

東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震など各地におこる災害を教訓に、首都直下型地震等の震災に耐えられる安全安心の東京をどのように作っていくのかを考えます。同時に大規模開発のまちづくりから、子どもから障がい者・お年寄りまで安心して暮らせる住宅政策、住んで良かったといえる都民本位のまちづくりを考えます。

第7分科会

どうする? 憲法改憲発議を許さない野党と市民のたたかい

自民党の改憲発議に対し、どうたたかっていくのか! 韓国のキャンドル革命やこれまでの全国のたたかいから教訓を学び、民主主義・地方自治を守るために実践している各地の運動と交流しながら、平和憲法をいかに自治体の役割を考えます。

第8分科会

子どもたちの生活と発達を保障するために、学童保育・小学校の連携など最善の居場所づくりを

子どもたちにとって最善の居場所をつくるために、放課後子ども教室・学童保育・小学校における連携の課題や地域での取り組みなど実態を共有化し、生活保障、発達保障をすすめるため教職員、学童保育・児童館指導員をはじめとした労働者の役割や課題について考えます。

講座

「公共サービスの産業化で問われる自治体のあり方」

「骨太方針2018」で強化された「経済・財政再生計画」に基づき、医療・介護の改革とあわせて、自治体の行財政の徹底した「構造改革」が進められています。

財界と政府は「公共サービスの産業化」と称し、AI、IoT、ロボットなどと並んで、地方自治体の業務そのものやデータ管理なども含めて、国家の産業政策として、民間委託・アウトソーシングを一気にすすめるようとしています。こうした下、自治体のあるべき姿を考えます。

助言者：岡田知弘（京都大学・大学院教授）

☆分科会の名称・概要は変更する場合があります。